

区における個人番号利用事務一覧(平成29年4月1日基準時)



法定事務

(区)区独自利用事務

(都)都独自利用事務

別表1 項番	別表2 項番	事務	独自利用の事由	担当課 (H29.4.1)
36の2	56の2	災害対策基本法による被災者支援業務にかかる被災者台帳の作成事務		危機管理課
69	96	被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金の支給		危機管理課
16	27	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税(住民税・軽自動車税)の課税標準の決定又は更正 ・税額の決定又は更正、賦課決定通知書の送達 ・納税の告知 ・督促及び滞納処分その他の地方税の賦課徴収又は地方税の調査 ・地方税の減免 ・障害者控除、配偶者控除、特別配偶者控除、扶養控除の適用 		税務課
40	-	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法による特別給付金の支給に係る事務(請求の受付、交付)		地域福祉課
48	-	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による特別弔慰金の支給に係る事務(請求の受付、交付)		地域福祉課
50	-	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法による特別給付金の支給に係る事務(請求の受付、交付)		地域福祉課
53	-	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法による特別給付金の支給に係る事務(請求の受付、交付)		地域福祉課
20	-	戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護(障害年金・障害一時金・遺族年金・遺族給与金等の支給等)に係る事務(請求の受付、交付)		地域福祉課
8	10 11	児童福祉法による障害児通所支援、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援、障害福祉サービスの事務		障害者福祉課
	13 16	児童福祉法による保育所における保育の実施若しくは措置		保育課
11	-	身体障害者手帳の交付申請の受理、交付		障害者福祉課
12	20	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置		障害者福祉課
34	53	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置		障害者福祉課
42	-	戦傷病者特別援護法による更生医療の給付、補装具の支給		障害者福祉課
47	67 68 69 85	(区) 心身障害者福祉手当	④⑤	障害者福祉課
		(区) 特別永住者等重度障害者特別給付金	④⑤	障害者福祉課
		(都) 重度心身障害者手当		障害者福祉課
84	108 109 110	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による <ul style="list-style-type: none"> ・障害支援区分の認定事務 ・障害者自立支援給付(ホームヘルプサービス、デーサービス等の介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付) ・障害者自立支援医療(更生医療) ・地域生活支援(巡回入浴、移動支援、日常生活用具、日中一時支援)※ 		障害者福祉課
		(区) 移動支援 ※主務省令が定まるまでの措置	④⑤	障害者福祉課
		(区) 日中一時支援 ※主務省令が定まるまでの措置	④⑤	障害者福祉課
		(区) 日常生活用具給付 ※主務省令が定まるまでの措置	④⑤	障害者福祉課
		(区) 巡回入浴サービス ※主務省令が定まるまでの措置	④⑤	障害者福祉課
		(区) 生活サポート事業	④⑤	障害者福祉課

別表 1 項番	別表 2 項番	事務	独自利 用の事 由	担当課 (H29.4.1)	
84	108 109 110	(区) 心身障害者紙おむつ費用助成	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 身体障害者電話使用料助成	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 身体障害者緊急通報システム事業(心身障害者火災安全システム・身体障害者・難病患者緊急通報・火災安全システム)	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 中等度難聴児発達支援事業	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 心身障害者自動車運転教習費助成	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 身体障害者自動車改造費助成	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 障害者グループホームの入居者に対する家賃助成	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 遠距離施設訪問家族交通費助成	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 重度心身障害者寝具乾燥・消毒サービス	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 移動支援サービス(タクシー券、車椅子、ストレッチャー)	②	障害者福祉課	
		(区) 心身障害者自動車燃料費助成	②	障害者福祉課	
		(区) 心身障害者訪問理美容サービス	②	障害者福祉課	
		(区) 重度心身障害者介護人休養助成	②	障害者福祉課	
		(区) 重症心身障害児等在宅レスパイトサービス	④⑤	障害者福祉課	
		(区) 心身障害者(児)移送事務	④⑤	障害者福祉課	
		(108) (109) (110)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害者自立支援医療(育成医療)(申請受理のみ)		健康推進課 保健センター
		(108) (109) (110)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害者自立支援医療(精神通院)(申請受理のみ)		保健予防課 保健センター
		(都)	自立支援医療費(精神通院)助成		保健予防課 保健センター
41	61 62	老人福祉法による福祉の措置(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)		高齢者支援課	
68	93 94	介護保険法による資格・保険料・給付の事務(全般)		介護保険課	
		(区) 介護保険における利用者負担額の軽減	④⑤	介護保険課	
		(区) 通所介護等食費助成	④⑤	介護保険課	
		(区) 裁判員等の従事支援に係る介護サービス利用者負担額助成	①	介護保険課	
		(区) 高齢者自立支援住宅改修及び日常生活用具給付	④⑤	介護保険課	
		(区) 自立支援特殊寝台の貸与	④⑤	介護保険課	
		(区) 障害者ホームヘルプサービス利用者負担助成	④⑤	介護保険課	
		(区) 高齢者住宅設備改修給付	④⑤	介護保険課	
68	93 94	(区) 家族介護慰労金支給	④⑤	介護保険課	
		(区) 住宅改修理由書作成費助成	①	介護保険課	
		介護保険法による地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業)		地域包括ケア支援課、高齢者支援課	
		(区) 高齢者おむつ費用助成	④⑤	高齢者支援課	
68	93 94	(区) 介護者リフレッシュ支援事業	④⑤	高齢者支援課	
		(区) 一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス	④⑤	高齢者支援課	
		(区) 一人暮らし高齢者等への助成(緊急通報システム)	④⑤	高齢者支援課	
		(区) 一人暮らし高齢者等への助成(高齢者火災安全システム)	④⑤	高齢者支援課	
		(区) 特別永住者等福祉特別給付金支給	④⑤	高齢者支援課	
		生活保護法による生活保護の実施		生活福祉課 保護担当課	

別表 1 項番	別表 2 項番	事務		独自利 用の事 由	担当課 (H29.4.1)
15	26	(区)	法外援護	①④⑤	生活福祉課 保護担当課
		(区)	外国人に対する生活保護の準用	①④⑤	生活福祉課 保護担当課
		(区)	宿泊所等入所者相談援助事業	①	生活福祉課 保護担当課
		(区)	地域生活安定促進事業	①	生活福祉課 保護担当課
		(区)	被保護者地域生活自立支援事業	①	生活福祉課 保護担当課
63	87	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による中国残留邦人支援の実施事務			生活福祉課
		(区)	中国残留邦人等地域生活支援事業	①	生活福祉課
9	16	児童福祉法による助産施設、母子生活支援施設における保護の実施事務(全般)			子ども家庭課
37	57	児童扶養手当法による児童扶養手当の事務(全般)			子ども家庭課
		(区)	児童育成手当	②⑤	子ども家庭課
		(区)	ひとり親家庭等の医療費助成	②⑤	子ども家庭課
43	63	母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付事務(全般)			子ども家庭課
		(区)	新宿区女性福祉資金貸与	①③④⑤	子ども家庭課
		(区)	新宿区母子福祉応急小口資金貸与	①③④⑤	子ども家庭課
44	64	母子及び父子並びに寡婦福祉法によるひとり親家庭日常生活支援事業の事務(全般)			子ども家庭課
45	65	母子及び父子並びに寡婦福祉法によるひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給事務(全般)			子ども家庭課
46	(66) 67 68	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当事務			子ども家庭課
56	74 75	児童手当法による児童手当事務(全般)			子ども家庭課
94	116	子ども・子育て支援法による保育給付			保育課
		子ども・子育て支援法による地域子ども・子育て支援事業(延長保育事業、預かり保育事業、学童クラブ事業・一時保育・定期利用保育・ひろば型一時保育・障害幼児一時保育・子育てショートステイ・養育支援・乳児家庭全戸訪問事業)		①④	保育課 健康づくり課
		(区)	区立子ども園入園料算定事務	①④	保育課
		(区)	新宿区保育ルーム事業利用料算定事務	①④	保育課
		(区)	新宿区認証保育所保護者負担軽減事業	①④	保育指導課
		(区)	新宿区認可外保育施設保護者負担軽減事業	①④	保育指導課
		(区)	放課後子どもひろば事業	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	産後支援	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	養育支援 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	学童クラブ事業 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	民間学童クラブ事業 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	子育て短期支援事業 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	保育所一時保育事業 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	保育課
		(区)	子ども園一時保育事業 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	保育課
(区)	保育ルーム一時保育事業 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	保育課		

別表1 項番	別表2 項番	事務		独自利用の事由	担当課 (H29.4.1)
		(区)	子ども園定期利用保育 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	保育課
		(区)	空き保育室定期利用保育 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	保育課
		(区)	ひろば型一時保育 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	子ども総合センター
		(区)	障害幼児一時保育 ※主務省令が定まるまでの措置	①④⑤	子ども総合センター
		子ども・子育て支援法による教育給付の支給(幼稚園事務)			学校運営課
		(区)	区立幼稚園の入園料	①④⑥	学校運営課
		(区)	私立幼稚園就園奨励費補助金	①④⑥	学校運営課
		(区)	私立幼稚園等園児保護者保育料	①④⑥	学校運営課
		(区)	私立幼稚園等園児保護者入園料補助金	①④⑥	学校運営課
30	42 43 44	国民健康保険法による国民健康保険の事務(被保険者の資格、保険料、給付事務)			医療保険年金課
31	(48)	国民年金法による国民年金の事務(届出・免除申請受付のみ)			医療保険年金課
59	80	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療制度の事務(被保険者の資格、納入通知)			高齢者医療担当課
		(区)	後期高齢者医療葬祭費支給事務	①②③	高齢者医療担当課
49	70	母子保健法による保健指導、健康診査、訪問指導、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、母子健康手帳台帳、養育医療の給付等の事務			健康推進課 保健センター
76	—	健康増進法による健康増進事業(17条1項:健康相談、機能訓練、訪問指導等、19条の2:歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、無保険者に対する健康診査、がん検診)			健康推進課 保健センター
7	(9)	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給事務(申請受理のみ)			保健予防課 保健センター
		児童福祉法による結核児童の療養給付事務			保健予防課
10	17	・予防接種法による予防接種(DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ4種混合)、IPV(不活化ポリオ)、DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風3種混合)、小児用肺炎球菌、ヒブ、BCG、麻しん、風しん(MR)、日本脳炎DT(ジフテリア・破傷風2種混合)、子宮頸がん予防、水痘(水ぼうそう)、高齢者インフルエンザ)			保健予防課
14	23	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律精神障害者保健福祉手帳の交付(申請受理のみ)			保健予防課 保健センター
64	(89)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による保健手当の事務(申請受理のみ)			保健予防課 保健センター
65	(88)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費支給の事務(申請受理のみ)			保健予防課 保健センター
70	97	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による事務 1~5種の発生届受理、入院勧告、措置、公費負担の事務			保健予防課
		(都)	結核医療費助成		保健予防課
98	(120)	難病の患者に対する医療等に関する法律難病の患者に対する特定医療費の支給認定の(申請受理のみ)			保健予防課 保健センター
		(都)	難病医療費助成(都指定疾病)		保健予防課 保健センター
		(都)	B型・C型ウイルス肝炎医療費助成		保健予防課 保健センター
19	31	公営住宅法に基づく区営住宅の事務			住宅課
		(区)	区営住宅(公営住宅法以外)	⑤⑥	住宅課
		(区)	事業住宅	⑤⑥	住宅課
61の2	85の2	特定優良賃貸住宅の事務			住宅課
		(区)	区民住宅	⑤⑥	住宅課

別表 1 項番	別表 2 項番	事務		独自利 用の事 由	担当課 (H29.4.1)
		(区)	特定住宅	⑤⑥	住宅課
27	38		学校保健安全法による就学援助事務(要生活保護の方への医療費の給付)		学校運営課

※類似する法定事務の実施者が区市町村でない独自利用事務

26	37	(区)	特別支援教育就学奨励(認定者に対する学用品費等の給付)	⑤	学校運営課
91	113	(区)	就学援助(学用品費等の給付)	⑤	学校運営課

区独自利用事務の対象とした事由

- 法定事務と切り離せない、あるいは切り離すことでサービス低下となる事務
 - ① 法定事務の上乗せ・横だしの事務、対象者を法定事務と一体で管理する事務
 - ② 法定事務と同一の申請書で申請
 - ③ 法定事務と同一システム、同一画面で個人番号を取り扱う
 - ④ 法定事務における情報照会で取得した特定個人情報を利用
- 個人番号を利用することで可能な限り添付書類の提出を不要と出来る等、区民の利便性向上につながる事務
 - ⑤ 29年7月から情報提供ネットワークシステムを使って他自治体等へ情報照会が可能となる事務
(特定個人情報保護委員会への届出を行い、委員会規則への規定が必要)
 - ⑥ 28年1月から庁内連携することにより、添付書類の一部又は全部の提出が不要と出来る事務
(これまで庁内で目的外利用していなかった事務)